

FIT 期間満了後における住宅用太陽光発電の 余剰電力買取サービスの開始について

～ エネルギーを賢く上手に使うための新しいサービスがスタート ～

日本ガス株式会社（本社 鹿児島市中央町8番地2 代表取締役社長 津曲貞利）は、固定価格買取制度^{※1}による買取期間（以下、FIT 期間）が満了した住宅用太陽光発電設備を対象とする余剰電力買取サービスについて、本年11月からサービスの提供を開始します。

「余剰電力を当社が買い取るプラン」をはじめ、今後さらに、暮らし支援サービスなどを加えたプランを順次ご用意する予定です。また、蓄電池の販売・設置を通して、余剰電力をためて、夜間などにお使いいただくこともご提案いたします。

当社は100年以上にわたりエネルギー事業を営んできた信頼とノウハウをもとに、今後も太陽光発電を長く安心してご利用いただくためのサービスを展開し、お客さまに寄り添い続ける「暮らしサポート企業」を目指して参ります。また、お客さまから買い取る太陽光発電の余剰電力を集約し、日本ガスでんきとして有効活用することで、鹿児島県内におけるエネルギーの地産地消を推進し、環境に配慮した地域社会への貢献を図って参ります。

※1 再生可能エネルギーを一定価格で一定期間買い取ることを国が電力会社に義務付ける制度（Feed-in Tariff, FIT）で、2009年に開始されました。住宅用太陽光（10kW未満）の電力買取期間は10年間で、2019年11月から順次満了を迎えるお客さまは、余剰電力の使い方について新たな方法を検討する時期を迎えます。

■ サービス概要（予定）

1. 買取開始時期	2019年11月
2. 対象地域	鹿児島県（離島や一部地域を除く）
3. サービス内容 ^{※2}	◎余剰電力を以下の金額で日本ガスが買い取ります ▶標準買取プラン 8円/kWh ▶日本ガス（都市ガス）または日本ガスでんきをどちらかご利用の場合 9円/kWh ▶日本ガス（都市ガス）と日本ガスでんきをセットでご利用の場合 10円/kWh ◎その他、暮らしサポート企業として特色あるプランをご提案予定
4. サービス窓口	日本ガス株式会社 電力事業グループ 電力開発チーム ☎099-203-0608

※2 価格は非化石価値及び消費税等相当額を含みます。またサービス内容については今後適宜見直しの可能性もございます。

■ 本件に関するお問合せ

日本ガス株式会社 営業企画グループ 販売推進チーム

担当：宮内・小濱 ☎099-250-5127（平日9時～17時） / ✉ miyauchi@nihongas.co.jp

以上